

対馬南警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	平成31年4月12日（金） 13時30分～15時00分
場 所	対馬南警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 梅野会長 中庭委員 太田委員 酒井委員 橋委員</p> <p>2 警察署 森田署長 原野副署長 白田警務課長 谷口交通課長 荒木地域課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「運転中における交通事故防止対策」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 運転者対策</p> <p>ア 優良運転者講習の充実 過去に事故及び違反をしたことがない運転者が、人身事故を起こすケースが多いことから、交通事故抑止のため優良運転者講習の充実を図った。</p> <p>イ 危険・悪質な交通違反に対する取締りの強化 重傷事故に直結する速度違反、信号無視等の交差点関連違反、横断歩行者妨害等の交通違反に対する取締りを重点的に実施した。</p> <p>(2) 韓国人の交通事故抑止 レンタカー事故・交通違反对策（2月18日） 韓国人旅行客の増加に伴い、韓国人運転のレンタカー事故が増加しているため、対馬市へ働き掛けを行い、レンタカー事業者との対策会議を実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会の諮問テーマ「高齢者の犯罪被害・交通事故防止方策」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 特殊詐欺被害の防止</p> <p>ア 振り込め詐欺未然防止功労者への感謝状贈呈（1月16日） 平成30年12月13日、ファミリーマート対馬巖原大手橋店において、同店従業員が特殊詐欺の発生を未然に防止したとして同店従業員に感謝状を贈呈した。</p> <p>イ 被害未然防止キャンペーン（2月15日） 年金支給日に合わせて、対馬市巖原町今屋敷所在の金融機関店舗前において、防犯・交通事故防止キャンペーンを実施し、チラシなどを配布した。</p> <p>ウ 「振り込め詐欺対策機能付電話機」贈呈式（2月27日） 当署からの提案により対馬南地区金融機関防犯協会が購入した「振り込め詐欺対策機能付電話機」を、当署で開催した贈呈式において、同協会会長から「犯罪なく3ば運動推進モデル地区」に贈呈した。</p> <p>エ 自動通話録音（警告）機の貸出し 管内に居住する高齢者に対して、当署管理の自動通話録音（警告）機を貸し出す施策を実施している。</p>

- (2) 独居高齢者の犯罪被害防止
管内居住の高齢者が参加する会議等において、参加者に対して防犯・交通事故防止講話を実施した。
 - (3) 地域における防犯対策の強化
地域課の警察官が、巡回連絡により高齢者宅を訪問して、特殊詐欺被害及び交通事故に対する注意喚起を実施した。
 - (4) 道路通行の指導・交通安全対策の推進
1 (1)イ記載のとおり。
 - (5) 交通安全教育の推進
 - ア 運転者対策
1 (1)ア記載のとおり。
 - イ 高齢者対策
平成30年中に交通事故を起こした高齢運転者を抽出して、個別に居宅訪問を行い、交通安全教育を実施した。
 - (6) 道路交通環境の整備
 - ア 交通規制の見直し
管内の交通規制箇所を点検した結果、合計9か所を警察本部へ報告の上、必要な調査を実施している。
 - イ 二次点検プロセス箇所の抽出
他署管内で発生した交通死亡事故の道路形状を参考にして、当署管内において同種の交通事故を防止するため、先制的な道路改良を目的とした二次点検プロセス箇所を抽出した。
- 3 平成31年1月から3月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止
2 (1)記載のとおり。
 - (2) 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止
 - ア 薬物乱用防止教室の実施
 - イ 不審者侵入対応訓練
 - ウ 通学路の危険箇所の合同点検（2月12日）
 - エ 少年補導の実施（1月11日、2月1日、3月1日）
 - (3) 歩行者関連交通事故抑止のための諸対策の推進
交通違反（横断歩行者妨害）取締りの強化
 - (4) 国際テロ対策の推進
 - ア 国際旅客船の検問強化と関係機関との連携強化
 - イ 不法侵入者及びハイジャック対応訓練（2月20日）
 - ウ 爆発物原材料取扱業者に対する通報依頼等の協力要請
 - (5) 沿岸諸対策の推進
 - ア 厳原港及び対馬空港における検問等の強化と沿岸部の警戒
 - イ 関係機関との連携強化
 - ウ ミニ広報紙を活用した広報啓発活動
 - (6) 地域活動を通じた高齢者の把握活動の推進
2 (3)記載のとおり。
 - (7) 高齢社会総合対策の推進
 - ア 高齢社会総合対策重点推進地区の新規指定
 - イ 110番の日における広報キャンペーン（1月10日）
 - ウ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の運用開始
- 4 業務重点推進計画について署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止
 - (2) 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 自転車の交通事故抑止対策の推進 (4) 交通安全施設の点検整備の推進 (5) 災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進 (6) 来日外国人犯罪及び不法滞在・不法就労防止対策の推進 (7) 事件・事故の防止に向けた街頭活動の強化 (8) 山岳事故防止対策の推進 (9) 高齢社会総合対策の推進 <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 諮問テーマ <ul style="list-style-type: none"> 電話利用による犯罪被害の防止対策 (2) 協議会からの答申内容 <ul style="list-style-type: none"> 梅野会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者宅への個別訪問 イ 自動通話録音機の活用 <ul style="list-style-type: none"> (ア) ホームページ・回覧板を活用した貸出し告知 (イ) 自動通話録音機の貸出し促進 ウ 会合等での被害防止講話
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 梅雨期を前にした災害事故の未然防止対策 昨年、梅雨期に床上浸水や崖崩れが発生したことから、梅雨期を前に災害事故を防止する活動を推進してもらいたい。